

令和4年度（2022年度）パラウェーブNAGANO 推進業務委託 パラ学（車いすボールチャレンジ）の実施業務仕様書

1 プログラム概要

(ア)目的

パラリンピックやパラスポーツを題材に、子どもたちに共生社会について真剣に考える機会を与えることで、子どもたちがパラスポーツや共生社会に興味を持ち、継続して取り組みたいという意欲を醸成することを目的とする。

(イ)プログラム内容

バスケットボール用車いすを使った、小中学校のクラスごとに取り組む長野県独自の体験型授業「車いすボールチャレンジ」

(ウ)対象 原則 県内小学校4年生～6年生、中学生

(エ)実施期間 令和4年5月9日～令和5年3月10日までの間の学校からの希望日
※おおよそ毎週2日間を実施上限数とする。

(オ)1授業あたりの実施時間

90分～120分（学校側の希望や児童・生徒数により変更。）

※1日に複数クラスの申込がある場合があるので、終日対応となることもありえます。

(カ)実施場所 県内小中学校の体育館

(キ)講師 パラアスリート

(ク)学校の費用負担 なし

2 年間実施予定日数 72日（学校の長期休み期間は実施なし）

※学校側からの申し込みが少ない場合は、別途体験会の開催など、委託者と受託者で相談の上、実施する。

3 委託業務内容

(ア)実施希望小中学校からの受付と日程調整

- ・受付方法はFAX、メールもしくは県特設ホームページからを予定。
- ・学校からの申込みは、希望日の原則1ヶ月前までとするが、その後も日程が調整できれば実施する。

(イ)メイン講師の日程調整

- ・県指定のパラアスリートで調整。

(ウ)学校との事前打ち合わせにおける下記項目の確認、及び委託者と講師への共有

- ・実施時間の詳細確認（スタッフや講師の入り時間なども含む）
- ・実施希望学年
- ・クラス数及び参加人数
- ・要配慮児童（障がいなど）
- ・メディア取材の可否
- ・児童の撮影、及び撮影した画像や動画等の県広報媒体への掲載可否

- ・国際パラリンピック教材「I'mPOSSIBLE」の取組みの状況確認
 ※I'mPOSSIBLE：国際パラリンピック委員会（IPC）の公認教材
 ※本プログラムの利用に当たっては、I'mPOSSIBLE の利用を前提とするため、受付に際し、I'mPOSSIBLE の利用済み又は今後の利用予定を確認。
- ・学校のバリアフリー情報（会場までの段差、控室、トイレなど）
- ・実施体育館の規模
- ・スクリーン及びプロジェクター、延長コードの有無

(エ)必要用具・機材の管理及び持ち込み

- ・バスケットボール専用車いす 12台
- ・ソフトバレーボール 4コ（予備含む）
- ・空気入れ 1コ
- ・専用ビブス 36枚
- ・専用台 2台
- ・専用コーン 8本
- ・パラウエーブNAGANO バックパネル 1セット
- ・パラウエーブNAGANO ポップアップバナー 4セット
- ・新型コロナウイルス感染拡大対策用品（消毒液、マスクなど）
- ・スクリーン（学校で持ち合わせていない場合）
- ・プロジェクター（学校で持ち合わせていない場合）
- ・ポータブルマイク 1セット
- ・ドラム式電源コード（学校で持ち合わせていない場合）
- ・ヘッドセットマイク 2セット
- ・パソコン 1台（プロジェクター用のケーブル含む）
- ・その他必要となる県が指定する備品。

※上記の物は、県が保有する倉庫に年間を通じて保管します。

授業の際に、この倉庫から持ち運ぶようお願いします。

(オ)当日の設営

- ・スクリーン、プロジェクター、パソコン、マイクの設置
- ・バックパネル、ポップアップバナーの設置
- ・バスケットボール専用車いす、ビブス、ボール等の設置
- ・備品メンテナンス（当日含まず随時実施）

(カ)当日の運営

- ・県指定の専用ジャケット又はポロシャツの着用（県が支給）
- ・控室への講師案内
- ・学校側への挨拶
- ・メディア対応（メディアが来た場合）
- ・県指定配布物の配布
- ・進行時の講師補助

- ・児童の怪我リスク回避のための競技補助
- ・講師に合わせた児童への必要な声かけ
- ・ボール拾い
- ・時間や得点管理
- ・記録用写真撮影
- ・撤収作業

(キ)実施後の業務

- ・実施後、委託者に対して、実施結果等を速やかに報告
- ・メディアの情報も併せて報告
- ・パラアスリートへの謝金・旅費の支払い

(ク)学校へのアンケートの実施

- ・実施校に対してアンケートを実施。

4 必要スタッフ数 最低3人

5 スタッフの1日の想定スケジュール

例) 10時55分～12時30分(5分休憩含む)での90分(2時限分)での実施の場合

| 時間 | スタッフの業務内容 |
|-------|------------------------------|
| 9:50 | 学校入り・講師お出迎え |
| 9:55 | 体育館で会場設営(講師と相談しながら) |
| 10:25 | 校長先生へあいさつ・担当先生と最終打ち合わせ(講師同伴) |
| 10:55 | プログラム開始 |
| 12:30 | 終了・片付け |
| 13:00 | 学校へのあいさつ・終了 |

6 留意事項

(ア) 受託者と委託者の費用負担は、次のとおり。

| | 受託者 | 委託者 |
|------|------------------|-------------------------------|
| 費用負担 | 右の①～②以外の項目に関する経費 | ①児童に配付するノベルティの用意 ②必要な用具の手配 |

(イ) 車いす等の必要用具・機材の取り扱い

- ・受託者は、用具が破損しないよう、適切な運搬、管理をすること
- ・破損した場合の修理等に係る費用は、受託者の故意・過失を除いては委託者が負担する。
- ・上記に定めのない事項は、委託者と受託者が話し合いにより決定する。